

暮らしの情報

Life Information



就労・試験

求人企業合同説明会

入場料無料、予約不要で企業担当者による面接と企業説明を受けられます。

▼対象 2020年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方

▼日時 4月17日(水)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)

▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール

▼持ち物 履歴書(既卒の方)

▼参加企業 ウェブサイト(http://www.kotaikyouto-saitama.ne.jp/)に4月上旬に掲載

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

歳以上33歳未満 ③【一般】18歳以上34歳未満、【技能】18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により55歳未満/53歳未満)

▼受付期間 ①②5月1日(祝)水まで ③4月12日(金)まで

▼試験日 ①5月11日(土)・12日(日)※12日は飛行要員希望者のみ ②5月25日(土) ③4月20日(土)～24日(水)のいずれか1日の指定日

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

募集

埼玉県食品表示調査員を募集

▼対象 県内在住で20歳以上

▼任期 2019年6月～2020年3月

▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月14日(金)(熊谷市内)まで

西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】①安全・安心なまちづくり全般 ②住宅を対象とした侵入犯罪防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④振り込め詐欺被害防止 ⑤少年の非行防止 【特別テーマ】自転車盗難被害

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内

※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないください。入れた場合は審査対象になりません。

たは6月18日(火)(さいたま市内)の研修会(半日程度)にご参加をお願いします。

▼謝金 年間5千円(上限額) ※研修や調査に対する交通費等の支給はありません。

▼定員 100人(選考)

▼申込・問合せ 4月18日(木)までに、県農産物安全課 ☎048-830-4110へ

埼玉県美術展覧会の作品募集

5月～6月にかけて県立近代美術館で行われる展覧会で展示する作品を募集します。(審査有り)

▼応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生を除く)

▼出品部門 日本画(水彩画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門

▼出品点数 各部門3点まで

坂戸地区衛生組合 連休期間中のし尿等の特別受け入れ

4月27日(土)から5月6日(祝・月)までの連休期間中、特別受入を次のとおり行います。

▼特別受入実施日 4月30日(火)、5月2日(木) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分

▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-3561

ごみ

ごみ減量化・集積所の適正利用にご協力を

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなりまます。埼玉西部環境保全組合の報告によると、鳩山町では、2017年度中、燃やせるごみ約3418トン、燃やせないごみ約218トンと、非常に多量のごみが排出されています。

生活にも変化が訪れるこの時期に、REUSE(リユーズ・やめる)、REDUCE(リデュース・減らす)、RECYCLE(リユース・再利用)、RECYCLE(リサイクル・再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

が、分別ができていない、指定日が守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。

ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っています。ごみの排出の際には、分別や指定日、事業系ごみの適正処分などを守っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/10	11	12	13
			A資バ B不燃		A可 B可	
14	15	16	17	18	19	20
A資バ A資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		
21	22	23	24	25	26	27
A資バ B資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ			A可 B可	
28	29	30	5/1	2	3	4
A資バ B資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		
5	6	7	8	9	10	
A資バ A資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ			A可 B可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資バ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4/28(日)	辻保順医院(東松山市)	内科、小児科	0493-23-9045
4/29(祝・月)	野崎クリニック(嵐山町)	内科、外科、整形外科、胃腸科	0493-61-1810
4/30(祝・火)	めぐみ台クリニック(川島町)	内科、外科、消化器科、循環器科	049-299-1200
5/1(祝・水)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
5/2(祝・木)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
5/3(祝・金)	たばた小児科(吉見町)	小児科、アレルギー科、内科	0493-54-8822
5/4(祝・土)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科、内科、アレルギー科	0493-24-0753
5/5(祝・日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
5/6(振替・月)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633

※休日当番医制度が変わります。詳細は13ページをご覧ください。

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
日時：4月9日(火)、5月14日(火) 午後1時～4時
場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 女性相談【要予約】**
日時：①4月9日(火)、②5月14日(火) 午後1時～4時
場所：役場3階①305会議室、②301会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
日時：4月18日(木) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
日時：4月24日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**
日時：4月17日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター☎277-4275、FAX277-4276
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内)☎080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談**
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局☎296-1263
- 消費生活相談**
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
日時：4月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会☎296-0591
- その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課☎296-1214

相談

出張法律無料相談

- ▼**日時** 4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
- ▼**場所** 町ふれあいセンター
- ▼**相談内容** 相続、遺言、登記、成年後見、不動産の名義変更など(面談相談。1組1時間)
- ▼**予約方法** 総合相談センター ☎048-838-7472
- ▼**問合せ** 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

遺言の日記念 相続問題相談会

- ▼**日時** 4月13日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
- ▼**場所** 大宮ソニックシティ 4階市民ホール404(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▼**内容** 弁護士による遺言・相続に関する無料法律相談
- ▼**問合せ** 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

お知らせ

固定資産税台帳の縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していたため、固定資産税台帳の縦覧を実施します。
なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間ですので、昨年度申請をして承認されている方も、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

4月から 産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます



4月から、国民年金第1号被保険者の方の産前産後期間の国民年金保険料を免除する新しい制度が始まります。妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。
この免除が認められた期間は、通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われます。現在なんらかの免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。
▶**対象** 国民年金第1号被保険者のうち出産日が2019年2月1日以降の方
▶**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月

の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
▶**届出時期** 出産予定日の6か月前から届出が可能で、届出に期限はありません。
▶**届出先** 役場町民健康課 保険年金担当
▶**必要書類** 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・印鑑・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)
▶**問合せ** 役場町民健康課☎296-5891 または川越年金事務所 242-2657

また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。
▼**手続き場所** 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください。)
▼**必要なもの** ◇個人番号の通知カードもしくは個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証

食品ロスの減量にご協力ください

県内では「賞味期限が切れてしまった」、「食べきれずに残ってしまった」など、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品である「食品ロス」が増えており、国の発表では、年間約646万トンが「食品ロス」として推計されています。
埼玉県では、食品ロス減量化

または在学証明書(学生証は表と裏の両面のコピーでも可)◇認印(代理の方が申請書を記入する場合)
※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。
▼**審査結果** 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。
▼**問合せ** 役場町民健康課☎296-5891または日本年金機構 川越年金事務所☎242-2657

結婚新生活支援補助事業は終了しました

鳩山町結婚新生活支援補助事業は、2018年度をもって終了しました。
▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-5891

各種PR・求人に！広報紙等の 有料広告をご利用ください
毎月6,100部発行(全戸配布)の広報紙や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか。
■**掲載料** 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
■**問合せ** 役場政策財政課☎296-1212

有料広告スペース

お知らせ

改元に伴う行政文書等の一部「平成」表記について

2019年5月1日から新元号が施行される予定ですが、町から発出される行政文書等は、システム対応等が完了するまでの間、部分的に「平成」のまま表記される場合があります。

当該文書等の日付については、「平成31年」の場合は「〇〇元年」（〇〇は新元号）、「平成32年」の場合は「〇〇2年」にそれぞれ読み替えていただきます。ようお願いたします。

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

「旬の花」の電話番号が4月から変わります

日頃、特産品販売施設「鳩豆工房旬の花」をご利用いただきありがとうございます。4月1日から、電話番号を、296-1155から298-11523に変更いたします。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-7887

2019年工業統計調査を実施します

総務省・経済産業省は、国内の工業の実態を明らかにするため、6月1日に2019年工業統計調査を実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

▼調査対象 従業者4人以上のすべての製造事業所

▼回答期間 調査票を5月末までにお届けしますので、6月1日以降に提出をお願いします。

▼回答方法 調査員に調査票を提出またはインターネットを使用しているオンライン回答

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

成人健(検)診の申込は4月14日から保健センター窓口または電話で受付開始



2018年度から、成人健(検)診のお申し込み方法は、申込用紙を返送いただく形から、電話または窓口での受付に変わっています。2019年度も同様の方法で受け付けますので、成人健(検)診を希望される方は、必ず保健センターにお電話いただくか、窓口にてお申し込みくださいますようお願いいたします。

- ▶申込受付開始日 4月14日(日) 午前8時30分～午後5時15分
- ※4月15日(月)以降の受付は、平日の月曜から金曜までの午前8時30分～午後5時15分
- ※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ▶問合せ 町保健センター ☎296-2530

区分	健(検)診の種類	実施日	実施場所
集団健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	5月25日(土)・26日(日)・27日(月) 9月1日(日)・2日(月)・3日(火)	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	6月20日(木)・22日(土)・23日(日) 7月30日(火)・31日(水)	保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	6月1日(土)～12月25日(水)	指定医療機関
	胃がん検診	6月1日(土)～9月30日(月)	

※集団健(検)診では、健診・がん検診(乳がん除く)及び肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。
※詳しくは、広報4月号と同時配布の『2019年度鳩山町健(検)診カレンダー』をご覧ください。

水道使用の開始や中止、使用者の変更には届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いします。

▼申請方法 役場水道課または「ホームライフ管理(株)鳩山支店」(役場東出張所の隣)にあります。に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。※電話での申請はできません。

きません。※水道使用開始の際には、現地で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いしています。

▼受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

水道料金のお支払いは口座振替がおすすめです

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵

便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

▼申込方法 役場水道課または役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入・金融機関届出印を押印して提出

▼取り扱い金融機関 りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯

能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ)

▼問合せ 役場水道課
☎296-1228

鳩山町自殺対策計画を策定しました

町では、町の自殺対策を効果的に推進していくため、「鳩山町のち支える自殺対策行動計画」を策定しました。計画及びパブリックコメントの結果は、町ホームページや、役場町民健康課、役場東出張所、図書館、保健センターでご覧いただけます。

▼閲覧期間 8月31日(土)まで(ホームページは閲覧期間後も掲載しています)

▼問合せ 町保健センター
☎296-2530

児童扶養手当等の月額が改定されました

2019年4月分からの手当額(月額)は、左表のとおり改定されました。

手当の名称		手当額()内は増減額	
①児童扶養手当	全額支給	月額	42,910円(+410円)
	一部支給	月額	10,120円～42,900円
②特別児童扶養手当	1級	月額	52,200円(+500円)
	2級	月額	34,770円(+340円)
③特別障害者手当		月額	27,200円(+260円)
④障害児福祉手当		月額	14,790円(+140円)
⑤経過的福祉手当		月額	14,790円(+140円)

町内の『サロン』

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時
場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：4月11日(木)・25日(木) 午後1時30分～午後4時
場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：長寿福祉課 ☎296-1210

■介護者交流サロン

対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午
場所：鳩山松寿園東館地域交流スペース(松ヶ丘4-1-4。福祉健康・多世代活動複合施設内) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万400円(全部支給)、3人目以降1人につき6020円(全部支給)です。

▼問合せ 右表①②に関すること(役場町民健康課 ☎296-15891) ③⑤(役場長寿福祉課 ☎296-1241)